第2次大阪府スポーツ推進計画(案)
～スポーツがあふれる、スポーツでつながる　ＯＳＡＫＡ～

平成29(2017)年9月

大阪府・大阪府教育委員会

―目　　　次―

**１．第2次大阪府スポーツ推進計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1**

　(1) 策定の趣旨

　(2) 計画期間

　(3) 策定の視点

**２．目標と理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3**

**３．2本の『柱』 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4**

**４．2本の『柱』に基づく施策の展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6**

**５．重要業績評価指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16**

**６．計画の推進に向けて ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17**

**（参考）計画の全体概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18**

**１．第2次大阪府スポーツ推進計画について**

(1)策定の趣旨

大阪府では、2011年6月に制定された「スポーツ基本法」及びそれに基づく「スポーツ基本計画」を踏まえるとともに、それまで進めてきた取組の成果を生かし、また、新たな課題に対応するために、2012年4月に「大阪府スポーツ推進計画」を策定し、「大阪スポーツ王国の創造」をめざす目標に据え、生涯スポーツ社会の実現を推進してきました。

その結果、学校での体育・運動部活動の充実、様々なジャンル・種目のスポーツ教室やスポーツ大会の開催、身近なところでスポーツに親しめる機会の拡充、スポーツ活動を「ささえる」人材の育成、スポーツ情報の発信等が行政やスポーツ関連団体、地域団体・地域住民等、様々な主体により行われ、府民がスポーツに取り組める環境の整備は進みました。また、トップアスリートのパフォーマンスに触れる機会の提供、プロスポーツチームと連携した観光振興につながる取組や大阪マラソンの開催等、スポーツは大阪の都市魅力のコンテンツとして国内外に発信されてきました。

 我が国では、ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズという国際的なスポーツ大会が2019年から相次いで開催されることに伴い、大阪においても、開催地として、あるいはホストタウンとして、大会開催に向けた機運醸成や大会後のレガシー形成に向けた取組がスタートしています。

そして、本年3月には、「『スポーツ参画人口』を拡大し、他分野との連携・協力により『一億総スポーツ社会』の実現に取り組む」ことを基本方針とした「第２期スポーツ基本計画」が、国において策定されました。

これらの状況を踏まえ、生涯スポーツ※の推進及びスポーツを通じた都市魅力の創造をさらに進めるため、2017年度以降の取組の方向を定める「第2次大阪府スポーツ推進計画」を策定するものです。

※「生涯スポーツ」は、誰もが生涯を通じていつでも、どこでもスポーツに親しむことをいいます。競技スポーツ、学校体育、レクリエーションスポーツ等、いずれも生涯スポーツです。

(2)計画期間

第２期スポーツ基本計画に合わせ、2017年度から2021年度までの5年間とします。

社会経済情勢の変化等に伴い、計画期間内であっても内容を適宜見直します。

(3)策定の視点　　策定に当たっては、

１．大阪府スポーツ推進計画（2012年4月策定）に基づく取組の成果、課題を踏まえます。

大阪府スポーツ推進計画における目標指標の多くが未達成となっています。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 【策定時】 | 【目標数値】 | 【H28】 |
| 大阪府ではスポーツが盛んだと思う府民の割合 | 31.0%(H22) | 50% | 40.8% |
| 成人の週１回以上のスポーツ実施率 | 31.5%(H19) | 50% | 30.6% |
| 大規模スポーツイベント（大阪マラソン）の応募者数 | 171,744名(H23) | 前年度(137,814名)以上 | 133,861名 |
| 観客数 | 100万8,500名 | 前年度(132万名)以上 | 133万名 |
| 小学校5年生の体育授業以外での運動の実施率 | 男子 54.6%(H22) | 60% | 52.6%(H25) |
| 女子 27.9% (H22) | 35% | 25.9%(H25) |
| 体育授業以外で継続的に体力向上の取組を行う市町村立小学校の割合 | 64.3%(H23) | 75% | 88% |
| ・大阪府障がい者スポーツ大会における参加者数 | 966名(H22) | 恒常的に1,000名を上回る | 916人 |

○学校体育や運動部活動の充実、身近な地域でのスポーツ機会の充実、競技スポーツ・障がい者スポーツの振興、人材養成等は、生涯スポーツの推進の根幹となる施策であり、引き続き取り組みます。

○大阪の強みである多くのトップスポーツチームや大規模スポーツイベント、競技大会等を都市魅力のコンテンツとして国内外に発信する取組は、スポーツの振興だけでなく、地域・経済の活性化につながるもので、引き続き取り組みます。

２．大阪都市魅力創造戦略2020 （2016年11月策定　大阪府・大阪市）の「目指すべき都市像」との整合性を図ります。

**■アジアをリードする国際・プロスポーツ都市・・・・・・・・・・・・・・・・・・**世界的なトップアスリートのパフォーマンスを「みる」機会を創出し、府民に夢と希望を与えることができる、活力のある都市

　　（施策の方向性）　①国際的なスポーツイベントの開催　②スポーツ都市大阪の魅力発信

③ラグビーワールドカップ、オリ・パラ、関西ワールドマスターズゲームズの開催を契機としたレガシーの形成

**■健康と生きがいを創出するスポーツに親しめる都市・・・・・・・・・・・**年間を通じて様々なスポーツを「する」「ささえる」、健康で活力のある都市

　　（施策の方向性）　①スポーツを「する」機会、「ささえる」力の拡充　②スポーツを通じた健康増進

３．スポーツ基本法第10条の規定により、国の第２期スポーツ基本計画を参酌します。

○基本計画が盛り込んだ重点施策(スポーツの成長産業化、スポーツツーリズムの活性化、障がい者スポーツの振興等)については、府域の実情を踏まえて取り組みます。

○大阪府スポーツ推進計画にはなかった、幼少期からのスポーツ習慣の確立、企業の「健康経営」の促進、女性のスポーツ参加の促進、スポーツを通じた健康増進等の視点を新たに盛り込みます。

**２．目標と理念**

【目　標】　**スポーツがあふれる、スポーツでつながる　OSAKA**

府民の身近なところでスポーツを「する」「みる」「ささえる」機会があふれる。

スポーツで「ひと」「もの」「組織」がつながり、さらに世界に、未来につながる。

そのようなＯＳＡＫＡをめざします。

【理　念】　次の３つの理念の下、スポーツの推進施策に取り組みます。

**◎誰もが「する」「みる」「ささえる」スポーツに参加できる**

スポーツを楽しみ、幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利です。誰もが自分にふさわしい、様々なかたちでスポーツを楽しむことができる環境を整備します。

**◎スポーツを都市魅力として発信し、その魅力に惹かれて多くの人が訪れる**

トップアスリートのパフォーマンスや大規模スポーツイベントは、多くの人々を惹きつける魅力的なコンテンツです。大阪のスポーツの素晴らしさを生かした都市魅力を発信します。

**◎スポーツで人もまちも活力で満たされる**

スポーツを通じ、府民の健康増進や生きがいづくりのみならず、地域・経済の活性化を図ります。

国際スポーツ体育協議会(ユネスコの体育・スポーツに関する諮問団体)が1968年に発表した「スポーツ宣言」では、

・スポーツとは、プレイ(遊戯)の性格を持ち、かつ、自己あるいは他者との闘い又は自然の構成要素との対決を含む身体活動である。

・この活動が競争を伴う場合には、常にスポーツマンシップに基づいて遂行されなければならない。フェアプレーの観念なしに真のスポーツは存在し得ない。

と規定しています。

　本計画ではスポーツを「**体力や年齢、興味・関心等に応じて自由に自発的に楽しむ**、**文化としての身体活動**」と幅広く捉えます。したがって、競技としてルールに則り他者と競り合い自らの限界に挑戦するものだけでなく、散歩やダンス・健康体操、野外活動やスポーツ・レクリエーション活動も含まれます。

**３．2本の『柱』**

「スポーツがあふれる、スポーツでつながる　OSAKA」の実現に向けて、２本の『柱』で施策を展開します。

**Ⅰ　府民誰もがスポーツに関わり親しむ機会の創造**

スポーツを「する」ことで楽しさ、喜びが得られ、勇気や自尊心、友情等を育みます。

スポーツを「みる」ことで感動し、活力が得られます。

スポーツを「ささえる」ことで共感し、絆が強くなります。
 このようなスポーツの価値を、府民がそれぞれのライフステージを通じて享受し、健康で明るく生き生きと暮らすことができる環境を整備します。

**Ⅱ スポーツの振興による都市魅力の創造**

ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、ワールドマスターズゲームズ2021関西の三大スポーツイベントは、スポーツへの関心がこれまでにも増して高まり、スポーツの力が最大限発揮される絶好の機会です。

　 トップアスリートのパフォーマンスや国際大会、大規模スポーツイベントを大阪の都市魅力のコンテンツとして国内外に発信するとともに、大阪が誇るスポーツ資源等を生かして新たな価値を創出し、地域・経済の活性化を図ります。

【施策の展開に当たっての考え方】

**「プレイヤーズ・ファースト」の視点からの環境づくり**

スポーツは、国籍、年齢、性別、障がいの有無等にかかわらず、それぞれの適性や関心に応じて行うことができる「みんなのもの」でなければなりません。これは、心のバリアフリーや共生社会の実現にもつながることです。

そのため、府、市町村、学校体育・スポーツ関係者・団体、企業等、様々な主体がネットワークを構築し「プレイヤーズ・ファースト」※の視点から、全ての人がスポーツを楽しく「する」ことができる環境づくりを進めます。

**情報の発信**

府民の様々なスポーツニーズに対応するため、障がい者の情報保障にも配慮しながら、イベント、施設、関係団体等各種のスポーツ情報をインターネット等を活用し、適時に積極的に提供します。

**施設の適切な維持管理、有効活用**

府内には、国際的、全国的なスポーツ大会の会場となる大規模スポーツ施設や、市町村の地域型スポーツ施設が整備され、スポーツ振興に大きな役割を果たしています。将来にわたってこれらの施設がその役割を十分に果たしていくには、適切で継続的な維持管理が欠かせません。併せて、障害者差別解消法に基づく合理的配慮の徹底や一層のバリアフリー、ユニバーサルデザインの発想も必要です。

また、グラウンド、体育館、プール等が整備された学校や大学、企業等のスポーツ施設は、大阪の貴重なスポーツ資源であり、有効に活用されるよう検討していきます。

**芸術文化との連携**

芸術文化は、人の生きがい及び創造力の源泉であり、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成する上で、スポーツとともに不可欠なものです。

大阪では、上方伝統芸能から現代アートまで、国内外のアーティストらによる創作活動や発表が行われ、府民による芸術文化活動も多彩で活発です。芸術文化とスポーツそれぞれの施策について、連携させる、お互いの視点を盛り込む等工夫をこらし、相乗効果を生み出します。

※「プレイヤーズ・ファースト」

スポーツを「する」人にとって何が一番良いことかという基準で物事を考えること。

**４．2本の『柱』に基づく施策の展開**

**Ⅰ　府民誰もがスポーツに関わり親しむ機会の創造**

**(1) あらゆる世代でのスポーツ活動の推進**

府民誰もがそれぞれのライフステージにおいて豊かな生活を送ることができるよう、市町村、学校体育・スポーツ関係者・団体、企業等と連携して、様々なジャンルや種目のスポーツを「いつでも」「どこでも」「どのようにも」楽しむことができる環境整備を推進します。

**① 子ども**

幼児期の運動経験や運動の好き嫌いがその後の運動習慣や体力・運動能力に影響を与え、また、複数のスポーツの経験がより良い効果をもたらすことから、就学前から義務教育期にかけて様々な運動・スポーツに親しむ機会を創出します。

　学校における体育活動を通して、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育てます。

　学校教育の一環として行われる運動部活動は、人間関係の構築を図ったり、自己肯定感を高めたりする等教育的意義が高いことから、運動部活動においても、授業との関連を図りつつ、「する」だけでなく、「みる」「ささえる」の視点から、スポーツが持つ様々な良さを実感し、生涯にわたるスポーツとの豊かな関わり方を学べるよう取り組みます。

【主な施策の方向性】

○「アクティブ・チャイルド・プログラム」※等の運動遊びプログラムを普及させるとともに、幼児期の運動経験の重要性についての情報提供等を行います。

○トップアスリート(オリンピアン・パラリンピアン、プロスポーツ選手等)のパフォーマンスに触れたり直接指導を受ける機会を設ける等、子どもたちの運動・スポーツに対する興味・関心を向上させる取組を進めます。

○子どもたちが複数のスポーツを継続して実施できる仕組みづくりを検討します。

○学校における体育活動の充実を図るとともに、地域の人材や作成した運動ツール等を活用して児童生徒のスポーツに対する意欲・関心を高め、運動習慣の定着を図ります。

○児童生徒の体力や技能、年齢・性別とは関係なく運動・スポーツの多様な楽しみ方を指導できるような研修を実施し、教員の授業力を向上します。

○運動部活動を通じてスポーツに関わる機会を充実させるとともに、健全な成長に配慮しながら、生涯にわたりスポーツに関わる児童生徒の育成を推進します。

※「アクティブ・チャイルド・プログラム」

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　2010年度に文部科学省が日本体育協会に委託し作成した、子どもが発達段階に応じて身に付けておくことが望ましい動きや身体を操作する能力を獲得し、高めるための運動プログラム

**②　働き盛り、子育て世代**

　府内のスポーツ実施率※1は30歳代で低く、30歳代・40歳代の女性で特に低くなっています。このようなスポーツから「距離のある」人がスポーツをするきっかけとなるような取組を進め、気軽にスポーツに親しめる機会を創出していきます。

働き盛りや子育て世代にとって労働時間は生活の大きなウエイトを占めていることから、企業が運動を通じた社員の健康づくりを積極的にサポートする機運を醸成します。

【主な施策の方向性】

○ショッピングモール等多くの人が集まる場所で誰でも気軽に参加できる体力測定やスポーツ体験の機会を提供する等、スポーツをするきっかけづくりを進めます。

○世界最大の一般参加型、国際総合スポーツ大会であるワールドマスターズゲームズ2021関西を好機として、府民の「す　る」スポーツへの参加意欲を向上するための取組を進めます。

○「健康経営」 ※2の普及を通じて、企業における運動等を通じた社員の健康づくりを促進します。

○女性のニーズや意欲にあったスポーツ機会を提供する等、女性のスポーツ参加拡大への取組を支援します。

○子どもと一緒に参加できるイベントや教室等、働き盛りや子育て世代が参加しやすいスポーツ機会の提供を進めます。

※1　府内のスポーツ実施率（週1回以上スポーツをする人の割合）　おおさかQネット（大阪府企画室調査）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **年代** | **男** | **女** | **全体** |
| **２９歳以下** | 32.6％ | 22.8％ | 27.7% |
| **３０歳代** | 27.1％ | 17.2％ | 22.1% |
| **４０歳代** | 35.4％ | 18.8％ | 27.0% |
| **５０歳代** | 30.3％ | 29.0％ | 29.6% |
| **６０歳以上** | 36.9％ | 39.4％ | 38.3% |
| **全体** | 33.2％ | 28.2％ | 30.6％ |

※2「健康経営」経済産業省によると、「健康経営」とは、従業員等の健康管理を経営的な視

点で考え、戦略的に実践することであり、企業理念に基づき従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や株価向上につながると期待される、とされています。

**③　高齢者**

　平均寿命が延伸し高齢期が長くなっています。幸福で豊かな高齢期の実現には健康保持・増進や介護予防が必要であり、それにはスポーツが大きな役割を果たすことができます。

　高齢者が身近に気軽にスポーツを継続できる環境の整備を図ります。また、生きがいづくり、仲間づくりの意味からも、高齢者が地域でスポーツ活動を通じた社会参加ができるような仕組みを構築します。

【主な施策の方向性】

○市町村、スポーツ団体等と連携し、誰もが気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション教室、イベント等を開催します。

○世界最大の一般参加型、国際総合スポーツ大会であるワールドマスターズゲームズ2021関西を好機として、府民の「する」スポーツへの参加意欲を向上するための取組を進めます。

○高齢者の健康増進や生きがいの高揚等を図り、触れ合いと活力ある長寿社会づくりを目的に開催されるねんりんピック　(全国健康福祉祭)に選手団を派遣します。

○国が策定する、高齢者が楽しく継続的に取り組むことができ、生活習慣病の予防・改善や介護予防を通じての健康寿命の延伸に効果的な「スポーツプログラム」の普及・啓発を進めます。

**(2)障がい者スポーツの推進**

　障がいのある人にもない人にも、様々な分野で活躍できる無限の可能性があります。障がいのあるアスリートの活躍により、障がい者スポーツへの注目度や機運が今までになく高まっていることを好機として、府立障がい者交流促進センター（ファインプラザ大阪）を障がい者スポーツの拠点として、障がい者スポーツを「する」「みる」「ささえる」という観点から、大阪府障がい者スポーツ大会の開催のほか、障がい者スポーツ指導員の養成、関係団体との連携等を進めます。

【主な施策の方向性】

○府立障がい者交流促進センター(ファインプラザ大阪)や府立稲スポーツセンターを運営します。

○障がい者のスポーツ参加や競技スポーツとしての障がい者スポーツの促進のため、大阪府障がい者スポーツ大会を開催するほか、全国障害者スポーツ大会への選手団派遣を行います。また、これらの大会に向けた強化練習等を支援します。

○府立支援学校のほか、障がい者スポーツに関わる様々な団体や地域の障がい福祉サービス事業所等との連携やこれらへの支援を行うことにより、「いつでも」「どこでも」「気軽に」障がい者がスポーツをしやすい環境づくりを進めます。

○障がい者スポーツの支援や振興を担う人材の育成を行います。

○企業やトップアスリート等と連携した障がい者スポーツの普及啓発や、より多くの府民が障がい者スポーツを「ささえる」仕組みづくりを進めます。

○府立支援学校における運動部活動等スポーツ活動の普及・推進を図り、障がいのある幼児・児童・生徒の健全な発達と社会参加の推進に寄与するための施策を検討・実施するとともに情報発信を行います。

**(3)スポーツに携わる多様な人材と場の充実**

　府民がそれぞれのニーズに応じて日常的にスポーツ活動を行うには、スポーツ活動を様々な面においてサポートしてくれる人と、身近にスポーツができる場があることが重要です。

　地域のスポーツクラブ等の活動を促進するとともに、一人でも多くの人がスポーツに携わるようにし、「スポーツ参画人口」の拡大を図ります。

【主な施策の方向性】

○スポーツ団体と連携し、専門知識を有するスポーツ指導者の育成を進めます。

○産学官の連携により、スポーツを「ささえる」人材(研究者、ドクター、クラブマネジャー等)の育成を推進します。

○市町村、スポーツ団体等と連携し、国際大会、大規模スポーツイベント等に関わることを通して府民にスポーツボランティアの精神を普及・定着させ、登録ボランティア組織等の拡大、活用を推進します。

○市町村が委嘱するスポーツ推進委員の資質向上のための研修を充実し、地域でのスポーツ振興を「ささえる」人材の育成を支援します。

○障がい者スポーツの支援や振興を担う人材の育成を行います。

○地域スポーツの担い手としての総合型地域スポーツクラブの活動を支援するとともに、クラブ間ネットワークと連携・協働して総合型地域スポーツクラブの自立的な運営の促進に向けた支援を担う都道府県レベルの組織を、国、スポーツ団体等と連携して整備します。

○廃校舎、空き教室等の活用等、地域のスポーツクラブの活動場所の拡充を促進します。

○民間のスポーツクラブや種目ごとの地域のクラブが身近なスポーツ活動の場として一層活用されるよう、検討を進めます。

○新しいジャンルのスポーツ(スポーツクライミング、スケートボード、ＢＭＸ(バイシクルモトクロス)、ボッチャ※等)を身近で楽しめる場づくりを促進します。

○大学、企業等がその有する施設、人材等を活用して地域貢献、協賛、協力を行うことができる環境の整備を進めます。

※「ボッチャ」

重度脳性麻痺者又は同程度の四肢重度機能障がい者のために考案されたスポーツで、パラリンピックの正式種目。ジャックボール(目標球)と呼ばれる白いボールに、赤・青それぞれ6球ずつのボールを投げたり転がしたり他のボールに当てたりして、いかに近付けるかを競います。

**(4)スポーツを通じた健康増進**

スポーツは今日、人が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものです。

　スポーツを楽しみながら適切に継続し、生活習慣病の予防・改善や介護予防を通じて健康寿命を延伸できれば、高齢者のＱＯＬ（Quality of Life 生活の質）の低下を防ぐことができるとともに、医療費や介護給付費等の社会保障負担の軽減も期待できます。

　府民が身近にスポーツ活動ができる環境を整え、スポーツを通じた健康増進により、健康長寿社会の実現をめざします。

【主な施策の方向性】

○府民が運動しやすい環境を整備するため、身近なコミュニティにおける気軽なスポーツ実践の場を拡充させます。

○国が策定する、高齢者が楽しく継続的に取り組むことができ、生活習慣病の予防・改善や介護予防を通じての健康寿命の延伸に効果的な「スポーツプログラム」の普及・啓発を進めます。

○市町村、企業、大学、関係団体等と連携し、誰もが気軽に参加できる健康増進のためのイベント、スポーツ教室等を開催し、身体活動量の増加を図ります。

○企業、大学等と連携し、府民に最新のスポーツ健康科学の知見を分かりやすく情報提供する等の取組を進めます。

**Ⅱ　スポーツの振興による都市魅力の創造**

**(1)国際的、大規模なスポーツ大会等の誘致、開催**

国際的、大規模なスポーツ大会やイベントは、府民のスポーツへの関心を高め、夢や感動を与えてくれるとともに、国内外から人々が集い、まちに賑わいをもたらします。特に、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、ワールドマスターズゲームズ2021関西が連続して開催される「ゴールデンスポーツイヤーズ」は、大阪の都市魅力を発信する絶好の機会です。

市町村、スポーツ団体、企業等と連携しながら、これらの大会の成功に向け取り組むとともに、国際大会や全国大会、「みる」だけでなく「する」「ささえる」等様々な形で参加できる大規模スポーツイベントを誘致、開催します。

【主な施策の方向性】

○ラグビーワールドカップ2019では、東大阪市花園ラグビー場が全国12会場の一つとなります。共同開催都市である東大　阪市とともに関係機関・団体等と連携し、「オール大阪」で大会成功に向けた取組を進めます。

○市町村、関係団体等と連携し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ誘致に取り組みます。

○ワールドマスターズゲームズ2021関西では、府内では堺市でサッカー・フットサル、岸和田市で自転車(ＢＭＸ)、東大阪市でラグビーフットボール、泉南市で水泳(オープンウォーター)の競技が行われ、大阪市では閉会式が開催されます。

　地元市、関係機関・団体等と連携し、円滑な実施に取り組みます。

○これらの大会への府民の関心を高め、機運醸成を図るためのイベント等を開催する等、広報啓発を推進します。

○大阪のまちや人の魅力を発信し、世界トップレベルの市民マラソンとなるよう、大阪マラソンのさらなる進化・発展に取り組みます。

○市町村、スポーツ団体等と連携し、人気の高いスポーツ競技大会を誘致、開催し、府民にトップアスリートのパフォーマンスを見る機会を提供します。

**(2)ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズの開催を契機としたレガシーの形成**

ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、ワールドマスターズゲームズ2021関西を一過性のイベントとせず、これらの大会を契機に一層高まる府民の「みる」スポーツへの興味・関心を「する」「ささえる」スポーツへと移行させるとともに、これらの大会がもたらす成果を未来につなぎ、さらに発展させる取組を進めます。

【主な施策の方向性】

○スポーツの意義や価値、フェアプレイの精神、スポーツマンシップ等を次代を担う子どもたちに伝え理解を深めるオリンピック・パラリンピック教育を推進します。

○産官学の連携により、スポーツを「ささえる」人材(指導者、研究者、ドクター、クラブマネジャー等)の育成を推進します。

○市町村、スポーツ団体等と連携し、これらの大会に関わることを通して府民にスポーツボランティアの精神を普及・定着させ、登録ボランティア組織等の拡大、活用を推進します。

○これらの大会の機運醸成事業やオリンピック・パラリンピック教育等を通じて、地域のスポーツクラブ、スポーツ少年団、支援学校運動部等のスポーツ組織の活性化を図ります。

**(3)トップアスリート等とふれあう機会の充実及び次世代アスリートの養成**

トップアスリートとの触れ合いやハイレベルのパフォーマンスを見ることを通じて、府民にスポーツの持つ素晴らしさを伝えるとともに、スポーツに対する興味・関心、参加意欲をさらに高めます。

また、子どもたちがスポーツに夢や希望、憧れを抱き、興味・関心に応じて様々な種目を経験しながらトップアスリートをめざすことができる環境を創出し、次世代のアスリートの養成を図ります。

【主な施策の方向性】

○プロスポーツチーム、スポーツ団体等の協力を得て、トップアスリートの小中学校への派遣やスポーツ教室の開催、トップチーム等のゲームの観戦優待等、トップアスリートと触れ合う機会を一層拡充します。

○国際大会や全国規模のスポーツ競技会における成績優秀者やスポーツ振興への貢献者の顕彰事業を一層充実します。

○大学、企業、スポーツ団体等と連携して、スポーツの普及、競技力の向上を図ります。

○国民体育大会等への選手・役員の派遣を支援します。

○障がい者のスポーツ参加や競技スポーツとしての障がい者スポーツの促進のため、大阪府障がい者スポーツ大会を開催するほか、全国障害者スポーツ大会への選手団派遣を行います。また、これらの大会に向けた強化練習等を支援します。

**(4)スポーツを通じた地域・経済の活性化**

　スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことにより、人と人との交流やつながりが生まれ、また、様々な消費活動がなされます。

　大阪には、国際大会や大規模スポーツイベントが開催されるスタジアムやアリーナが整備されているほか、多くのトップスポーツチームやトップアスリートが存在します。また、スポーツ用品製造業等スポーツ産業の集積があり、高い技術や優れた製品を持つ中小企業も多数存在します。さらには、健康・医療の分野も大阪の強みの一つです。

　これらの資源をより有効に活用するとともに、観光、文化、アミューズメント、健康等他分野との連携・協働等も含めた、スポーツビジネスの創出・拡大等の取組を支援し、地域・経済の活性化につなげます。

【主な施策の方向性】

○東京オリンピック・パラリンピック参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る、市町村のホストタウン登録や事前キャンプ誘致を支援します。

○大阪のまちや人の魅力を発信し、世界トップレベルの市民マラソンとなるよう、大阪マラソンのさらなる進化・発展に取り組みます。その際には、海外からのエントリーも増加していることから、スポーツツーリズムの観点からも工夫を凝らします。

○高水準の競技施設、プロスポーツの試合等大阪のスポーツ資源を活用したスポーツツーリズムの推進に、企業や関係団体と連携しながら取り組みます。

○市町村、関係団体等と連携し、ランドマーク等大阪のブランド力を活用したスポーツイベントの誘致、開催を図ります。

○国や経済団体、スポーツ団体等と連携し、新たなスポーツ関連市場の創出・イノベーション等の取組を支援します。

○府内のスポーツ関連の企業や大学のポテンシャルを生かし、スポーツ・健康等の分野に関心がある企業における新たな製品やサービスを創出する取組を支援します。

**５．重要業績評価指標**

大阪府スポーツ推進計画の目標指標を、大阪都市魅力創造戦略2020、第2期スポーツ基本計画も参考にしながら見直し、以下のとおり重要業績評価指標（ＫＰＩ）を設定します。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 項　　　目 | 施策との関連 | 策定時(2016) | 目標(2021) | データの確認方法 |
| 全体指標 | 大阪府ではスポーツが盛んだと思う府民の割合　　　　　◎ | 全 | 40.8％ | 50％ | 大阪府調査 |
|  | **【府民誰もがスポーツに関わり親しむ機会の創造】** |  |  |  |  |
| 個別指標 | ・成人の週１回以上のスポーツ実施率　　　　　　　　　　　◎□◇ | Ⅰ(1)(4) | 42.3％ | 50％ | スポーツ庁調査 |
| ・体育の授業が楽しい小学生の割合 | Ⅰ(1) | 91.1％ | 95％ | スポーツ庁調査 |
| ・大阪府障がい者スポーツ大会における参加者数　　　 ◎■・中級障がい者スポーツ指導員※1登録者数 | Ⅰ(2)(3) | 916人280人 | 1,000人超300人 | 大阪府調査 |
| ・この一年間にスポーツボランティア活動をした　ことがある府民の割合 | Ⅰ(3)Ⅱ(2) | ― | 10％ | 大阪府調査 |
| **【スポーツの振興による都市魅力の創造】** |  |  |  |  |
| ・大阪府にゆかりのある主なスポーツチームの　　　　　　□　年間主催試合での観客者合計数 | Ⅱ(3)(4) | 2,906,534人 | 360万人 | 各チーム公表資料 |
| ・ラグビーワールドカップ2019の認知度※2020年度以降は「ワールドマスターズゲームズ2021関西の認知度」に変更 | Ⅱ(1) | 45.9％ | 80％超（2019） | 大阪府調査 |

※1「中級障がい者スポーツ指導員」

 　 (公財)日本障がい者スポーツ協会が制定する公認指導者制度に基づくもので、地域における障がい者スポーツのリーダーとしての役割を持ち、指導現場で十分な知識

　 技術と　 経験に基づいた指導ができる者

◎：大阪府スポーツ推進計画での指標　□：大阪都市魅力創造戦略2020での主指標

■：大阪都市魅力創造戦略2020での副指標　◇：第2期スポーツ基本計画での指標

**６．計画の推進に向けて**

○　「いつでも」「どこでも」「気軽に」スポーツに楽しめる社会づくりには、住民に身近な基礎自治体の役割が非常に重要です。府は広域自治体として、市町村域を越えた広域的な事業や国際大会・全国大会の誘致、大規模スポーツイベントの開催等の事業を行います。また、市町村が行う地域のニーズに応じたスポーツの推進を支援するとともに、市町村との協力・連携を進めます。さらに、民間や地域で蓄積された施設、組織、経験等が大切な財産として十分に活用されるよう、これらとの連携を強化します。このような取組を通じて、広域自治体としての「府」、基礎自治体としての「市町村」、そして「民間」も「地域」も一体となって、大阪のスポーツの推進に努めます。

○　重要業績評価指標の目標数値について、達成度を毎年度把握、分析し、大阪府スポーツ推進審議会の意見を聴取する等して「ＰＤＣＡサイクル」を十分に機能させ、府民に公表します。また、それを元に、庁内関係部局で構成する大阪府スポーツ施策推進会議等を活用しながら、スポーツを取り巻く状況を把握し、施策の方針や事務事業の改善に努めます。

○　厳しい財政状況の中、予算の効率的・効果的な活用に努めるとともに、大阪のスポーツの推進に対する府民の理解を得ながら、スポーツ振興くじ（ｔｏｔｏ）助成金等外部の資金や1997年のなみはや国体を機に創設された「なみはやスポーツ振興基金」を有効に活用します。

(参考)計画の全体概要）

目　　　標　　**スポーツがあふれる、スポーツでつながる　ＯＳＡＫＡ**

府民の身近なところでスポーツを「する」「みる」「ささえる」機会があふれる。

スポーツで「ひと」「もの」「組織」がつながり、さらに世界に、未来につながる。

そのようなＯＳＡＫＡをめざします。

理　　　念 **◎ 誰もが「する」「みる」「ささえる」スポーツに参加できる**

**◎スポーツを都市魅力として発信し、その魅力に惹かれて多くの人が訪れる**

**◎スポーツで人もまちも活力で満たされる**

2本の『柱』

**Ⅰ　府民誰もがスポーツに関わり親しむ機会の創造**

スポーツを「する」ことで楽しさ、喜びが得られ、勇気や自尊心、友情等を育みます。

　スポーツを「みる」ことで感動し、活力が得られます。

　スポーツを「ささえる」ことで共感し、絆が強くなります。

　このようなスポーツの価値を、府民がそれぞれのライフステージを通じて享受し、健康で明るく生き生きと暮らすことができる環境を整備します。

【施策の展開】

**(1) あらゆる世代でのスポーツ活動の推進**

**(2) 障がい者スポーツの推進**

**(3) スポーツに携わる多様な人材と場の充実**

**(4) スポーツを通じた健康増進**

**Ⅱ　スポーツの振興による都市魅力の創造**

ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、ワールドマスターズゲームズ2021関西の三大スポーツイベントは、スポーツへの関心がこれまでにも増して高まり、スポーツの力が最大限発揮される絶好の機会です。

トップアスリートのパフォーマンスや国際大会、大規模スポーツイベントを大阪の都市魅力のコンテンツとして国内外に発信するとともに、大阪が誇るスポーツ資源等を生かして新たな価値を創出し、地域・経済の活性化を図ります。

【施策の展開】

**(1) 国際的、大規模なスポーツ大会等の誘致、開催**

**(2) ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズの開催を契機としたレガシーの形成**

**(3) トップアスリート等とふれあう機会の充実及び次世代アスリートの養成**

**(4) スポーツを通じた地域・経済の活性化**